

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 美祢市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
4,039	6,087	678	10,804

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,448	17,691	757	551	131	18,061	
環境衛生事業特別会計	22	22	0	0	9	9	
住宅資金貸付事業特別会計	2	35	△ 33	△ 33	-	9	
一般会計等	18,438	17,713	725	518	-	18,079	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	340	338	2	481	119	1,884	791	法適用企業
病院等事業会計	4,163	4,185	△ 22	698	831	4,224	2,793	法適用企業
公共下水道事業会計	475	440	36	85	603	5,167	4,134	法適用企業
簡易水道事業特別会計	265	265	0	0	57	1,550	481	
農業集落排水事業特別会計	210	210	0	0	168	1,609	1,289	
観光事業特別会計	851	2,023	△ 1,172	△ 1,091	42	17	1	
国民健康保険事業特別会計	3,403	3,303	100	100	307	-	-	
介護保険事業特別会計	2,733	2,664	69	69	443	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	401	396	5	5	117	-	-	
老人保健医療事業特別会計	98	97	2	2	-	-	-	
公営企業会計等 計				349		14,451	9,489	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
養護老人ホーム秋楽園組合	299	288	11	11	-	263	16	
山口県市町総合事務組合 (一般会計)	592	588	4	4	32	-	-	
山口県市町総合事務組合 (消防団員補償特別会計)	218	218	0	0	5	-	-	
山口県市町総合事務組合 (山口県市町公平委員会特別会計)	21	12	9	9	-	-	-	
山口県市町総合事務組合 (山口県自治会館管理特別会計)	36	34	2	2	1	-	-	
山口県市町総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	25	24	1	1	-	-	-	
山口県後期高齢者医療広域連合	198,190	194,375	3,814	3,814	1,365	-	-	
美祢市萩市競艇組合	1,328	1,328	0	0	28	-	-	
一部事務組合等 計				3,841		263	16	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
美祢市土地開発公社	0	△ 400	10	40	235	2,163	-	409	
美祢観光開発	4	14	20	-	-	-	-	-	
美祢農林開発	7	17	20	20	-	-	-	-	
やまぐち農林振興公社	2	636	3	162	-	-	-	-	
山口県国際交流協会	△ 6	768	6	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			59	222	235	2,163	-	409	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	757	759	2
減債基金	198	449	251
その他充当可能基金	2,012	2,136	124
充当可能基金計	2,968	3,344	376

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.21	4.79	△ 1.42	△ 13.21	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.13	8.01	0.88	△ 18.21	△ 40.00	病院等事業会計	-	-	-
実質公債費比率	17.3	16.8	△ 0.5	25.0	35.0	公共下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	149.7	131.6	△ 18.1	350.0	-	簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.37	0.38	0.01	-	-	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	90.0	90.7	0.7	-	-	観光事業特別会計	△ 169.5	△ 135.2	34.3

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。